

桜の里・自然と文化の町  秋田県井川町

2020

広報

# いかわ

4

令和2年4月1日発行  
Vol.761



3月7日、井川義務教育学校で卒業式が行われました。新型コロナウイルスの感染拡大予防の一環として在校生の参加を見合わせたほか、式の一部を省略するなど卒業生にとって異例の門出となりましたが、9年生32名は忘れられない卒業の思い出と共に晴れやかに学びやを巣立ちました。





## 3月定例会

# 議

# 会

### 行政報告要旨

#### ① 新型コロナウイルス感染症対策について

国から2月25日に新型コロナウイルスウィルス感染症対策の基本方針（方針の趣旨・対策の目的・重要事項等）が示され、当町では2月27日11時に新型コロナウイルス感染症対策室を立ち上げ今後の施設の運営・行事の開催等について協議を開始しております。

井川町議会3月定例会が3月10日から19日までの会期で開催されました。町長の行政報告に続いて、6議員から一般質問が行われたほか、19日の本会議では、町より上程した令和2年度当初予算などが原案どおり可決、同意され閉会しました。

行政報告の要旨及び可決された主な議案について、お知らせします。

同日夜に総理大臣から子供たちの健康・安全を第一に考え、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に対し、臨時休校が要請されました。これを受け町では、義務教育学校を3月3日より臨時休校としたところがあります。しかしながら、共働き家庭や一人親家庭など自宅において面倒を見られない世帯や子供たちの健康を考え、「みなくる」では放課後児童クラブを長期休みと同じ午前7時半から受け入れることとし、各地区児童館や学校図書室も午前中から開館し分散受入により対応をしているところがあります。

また、義務教育学校の卒業式

は卒業生、先生、最小限の来賓者及び保護者について消毒等の感染予防を徹底したうえで3月7日に実施しました。さらに6年生の修了式も6年生、先生及び保護者で3月19日に実施いたします。こどもセンターについては通常どおり開園しており、3月14日の卒園式では義務教育学校と同様の措置をとる予定としております。各公共施設についても、町外利用者の一部を制限するなど対策を講じています。

なお、3月6日に県内での感染者が確認されたことを受けて、3月9日に対策室を対策本部に切り替え設置しております。

一人ひとりが手洗い、咳エチケット等を徹底し、感染予防していただけるよう周知に努めます。

#### ② 農業・農政について

令和2年産米の市町村段階の生産の目安についてであります。昨年12月に県農業再生協議会において秋田県の目安が示されました。12月25日に町の農業再生協議会を開催し、県段階での目安（県水稻作付率）をもと

に本町の生産の目安を、昨年より6割少ない3,664トと決定しております。

同月27日付けで各農家へ、町の生産の目安をお知らせするとともに、方針作成者であるJAあきた湖東に対して農業者個々の経営面積と合わせて情報提供しております。それを受けてJAあきた湖東は、1月9日付けで各農家に対して個人の生産の目安を通知しております。

次に12月末時点での農地中間管理機構による借入、転貸面積の実績であります。農地の出し手農家は13戸、貸出農地面積13・7畧で、受け手農家の戸数、借入農地面積は、同数となっております。また、今年度で3年目となる農地中間管理機構を活用し新たに中山間地を借り受ける受け手に対して支援する中山間農地維持支援事業については、2・7畧増で累計6・8畧となっております。

#### ③ プレミアム付商品券事業について

プレミアム付商品券を多くの方に使用していただくため、住民税非課税者の申請期限を1月20日まで延長し対応いたしました。その結果、対象者753人

に対し330人が申請し、申請率は、43・8%となっております。商品券の販売期限は、2月28日で終了し、販売実績は、1,531冊（1冊当たり4千円）（下井河郵便局1,163冊、上井河郵便局が368冊）となっております。使用期限については、2月29日で終了しており、取扱店の換金手続きが完了後、事業費を精算する予定です。

#### ④ 診療所の状況について

平成28年から勤務頂いております伊藤貞男先生が3月をもって退任されますが、その後任については平成24年から26年まで当診療所で勤務頂いておりました千葉宏俊先生と協議を重ねた結果、4月から診療にあたることもらえる旨の内諾を頂きました。診療時間等の詳細については現在協議しておりますが、引き続き診療所を運営してまいりますのでご報告いたします。

#### ⑤ 日本国花苑さくらまつりについて

去る2月25日に開催したさくらまつり実行委員会にて、令和2年度の日本国花苑さくらまつりは、4月18日から5月6日までの19日間で開催することといたしました。広報3月号でもお知らせして

おりますが、今年も花火を実施いたします。昨年度に引き続き町内企業に協賛をお願いしたいと考えております。また今回は新しく、メッセージ付き花火を企画しております。結婚記念、還暦、お子様やお孫様の誕生日など大切な人への思いを、30秒程度のメッセージを添えて花火を打ち上げるものです。さらに、町民からの要望に応えるため、さくらまつりに関する募金箱を設置することといたしました。設置場所は、役場内、日本国花苑内の定住促進センター及びふれあいプラザ管理棟とし、町内全体で、さくらまつりのムードを高めてまいりたいと考えております。

## ⑥ゴミ袋の値上げについて

平成20年から令和元年度までの12年間、消費税分を除きゴミ袋料金を値上げせずに提供してまいりましたが、この間仕入れ価格の上昇により価格を維持することが困難となっておりま

す。必要経費をまかなうため、令和2年4月より現在価格から10枚入り一束当たりそれぞれ20円から21円の値上げをすること

いたしました。町民の皆様への周知が遅くなったことに対しおわび申し上げるとともに、ご理解をお願いいたします。

## ⑦年間の無火災について

昨年につきましては、2年ぶりの年間無火災達成となりました。ひとえに消防団をはじめとする関係各位の啓発、並びに町民の皆様方の防火に対する意識の浸透によるものと思います。今後も関係機関と連携しながら、年間無火災に向けて取り組んでまいります。

## ⑧飲酒運転追放について

昨年は5月に酒気帯び運転による死亡事故が1件、9月に酒気帯び運転が1件と合計2件の違反が発生しております。秋田県内の市町村で行っている飲酒運転追放等の競争において、3年連続最下位となつてしまいました。この結果を受け止め、本年は飲酒運転ゼロに向けて、井川町交通安全協会をはじめとする関係団体と連携・協力し取り組んでまいります。

## ⑨役場内の機構改革について

町では町民ニーズや課題など

に的確に対応し、効率的な事務執行体制を整えるため機構改革を行うこととしました。

1つ目は、町民課を町民生活課と健康福祉課に分割し、町民生活課には戸籍・環境・消防防災などを担当する住民生活班と国民健康保険・後期高齢者医療・福祉医療などを担当する医療保険班を設置、健康福祉課には健康増進、老人福祉、障害者福祉、介護保険などを担当する長寿福祉班と児童手当・子育て支援・こどもセンターなどを担当するこども・子育て支援班を設置いたします。

2つ目は、産業課の建設班に水道課を統合し環境整備班とし、今後想定される上下水道のインフラの更新に備えるため、一体的な管理運営を図るものがあります。

いずれにおいても役場内の事務の効率化と、きめ細かな住民サービスに努めるものでありますのでご理解をお願いいたします。

## ⑩公共施設の利用時間等の変更について

今般施設の利用実態に合わせ老人福祉センター・各スポーツ施設及び役場窓口業務の利用時

間等を4月より変更いたしました。

老人福祉センターについては、夜間の利用者がほとんどいないため閉館時間を1時間繰り上げし、4月から11月は夜8時まで、12月から3月までは夜7時までといたします。

次に、各スポーツ施設については、利用時間を全て平日午前9時から午後9時までとし、土曜日・日曜日・国民の祝日については午前9時から午後5時まで統一することといたします。また、施設の利用促進を図るため利用料金についても改正いたします。

次に、戸籍窓口業務についてであります。戸籍・住基・各種届出については通常時間のほか、毎週水曜日は午後7時まで職員2名が交代し対応しております。水曜日の夜間は、実績では一日平均1人にも満たないことから、非効率な状態となっております。そのため本年4月より、毎月第1と第3水曜日のみ午後7時までの受付に変更いたしますのでご了承願います。

## ⑪義務教育学校の入学状況について

令和2年度の児童生徒数は3

月現在、新たに入学する児童28名を含めて242名で、前年比4名減の見込みとなっております。学級数は13学級（うち特別支援学級は4学級）で前年よりも1学級の増となり、校長を含めて29名の配置内示を受けております。

## ⑫首都圏ふるさと井川会文庫設置について

昨年11月に開催された首都圏ふるさと井川会の会員の方々から、子どもたちの読書活動を推進してほしいと寄せられた寄付により、「首都圏ふるさと井川会文庫」を義務教育学校の図書館に設置いたしました。

文庫には井川町出身者の本をはじめ、1年生から9年生までが興味を持つ本など合わせて17冊が配架され、子どもたちは早速それらの本を手にして読書の楽しさを味わっております。

井川出身者のふるさとを思う気持ちがいっつも子どもたちの胸に響くよう、交流の場としての図書館の充実を、今後も学校に促してまいります。

## ⑬第4次井川町総合振興計画の実績見込み並びに計画について

平成23年度からスタートした第4次井川町総合振興計画につ



いては、防災・減災事業の重要性やインフラの老朽化、人口減少対策等、喫緊の課題に対応するため、平成27年度に井川町総合戦略とともに後期実施計画（平成28年度から令和2年度）を策定し、取り組みを進めております。

後期実施計画の投資総額は2,650,000千円としておりますが、その4年度目であります令和元年度の状況を主要課題別にご報告申し上げます。「美しい自然が輝く 安全快適な まちづくり」については、165,508千円の計画に対し、160,530千円で、道路整備事業、避難所空調設備整備事業、公衆無線LAN環境整備事業等によるものです。

つぎに「心豊かに やさしく 安心な まちづくり」については、60,647千円の計画に対して、58,147千円で、健康づくり事業、介護予防等包括支援、保育料支援等によるものであります。

次に「大地を育み心培う 活き生き まちづくり」については、53,865千円の計画に対して52,752千円で、農業振興施策、さくらのまちPR

事業等によるものであります。

「あたたかな心 夢ときめく ひとづくり」については、13,005千円の計画に対して4,352千円で、教育・スポーツ施設整備等によるものであります。この計画と実績の乖離につきましては、義務教育学校に係る情報通信ネットワーク環境施設整備事業の次年度繰越によるものであります。

本計画の最終年度となる令和2年度にあたり、適正な事業執行に努めるとともに、これまで取り組んできた事業、施策について効果を検証したうえで、近年の多様化するニーズに応えるべく、町政運営の指針となる次期総合振興計画を策定し、地方創生のより一層の充実、強化に取り組んでまいります。

#### ◆可決された主な案件等◆

□課の再編成に伴う課名の変更及び課の設置に係る分掌事務を改めると共に井川町議会委員会条例の町議会委員会の所管を改正するため、井川町課設置条例等、水道事業の設置等に関する条例の一部を改正しました。

□公共施設のより一層の利用促進を図るとともに利用実態に即した見直しをするため、井

川町スポーツ交流施設の設置及び管理に関する条例、井川町民体育館条例、井川町民武道館条例、井川町営町民野球場使用条例、井川町定住促進センター条例の一部を改正しました。

□消費税率の引き上げによる低所得者の介護保険料軽減強化の完全実施に伴い、介護保険料率について改正を行うため、井川町介護保険条例の一部を改正しました。

□令和元年度井川町一般会計補正予算について、歳入歳出それぞれ52,600千円を追加して、予算総額を31億1,710万円としました。なお、補正の主な内容は次のとおりです。▽財政調整基金積立金47,000千円の追加▽安心子育て支援基金積立金49,000千円の追加▽診療所特別会計繰出金46,100千円の追加▽井川つ子教育推進基金積立金49,900千円の追加▽情報通信ネットワーク環境施設整備費8,567千円の追加▽人件費13,030千円の減額▽防災・安全事業費93,072千円等の減額

□任期満了に伴い、井川町固定資産評価審査委員会委員に伊藤優光さん（小泉）を選任することに同意しました。

□任期満了に伴い、井川町人権擁護委員に藤田美保子さん（田中）を推薦することに適任と答申する決定をしました。



## 町長日記抄

齋藤 多聞

新型コロナウイルスに関するニュースが毎日続いており、県内でも新たな感染者が発生、首都圏では感染経路が不明なケースも多数確認された。世界の実況を見れば、この1ヶ月間で感染者が爆発的に増加し感染拡大防止のため外出が禁じられている国も出てくる。つい1ヶ月前は全世界で感染者が増加してはいるものの、ここまで深刻な状況になるとは思っていなかっただけに、これまでの認識を改めていく。他国の感染者の増え方を

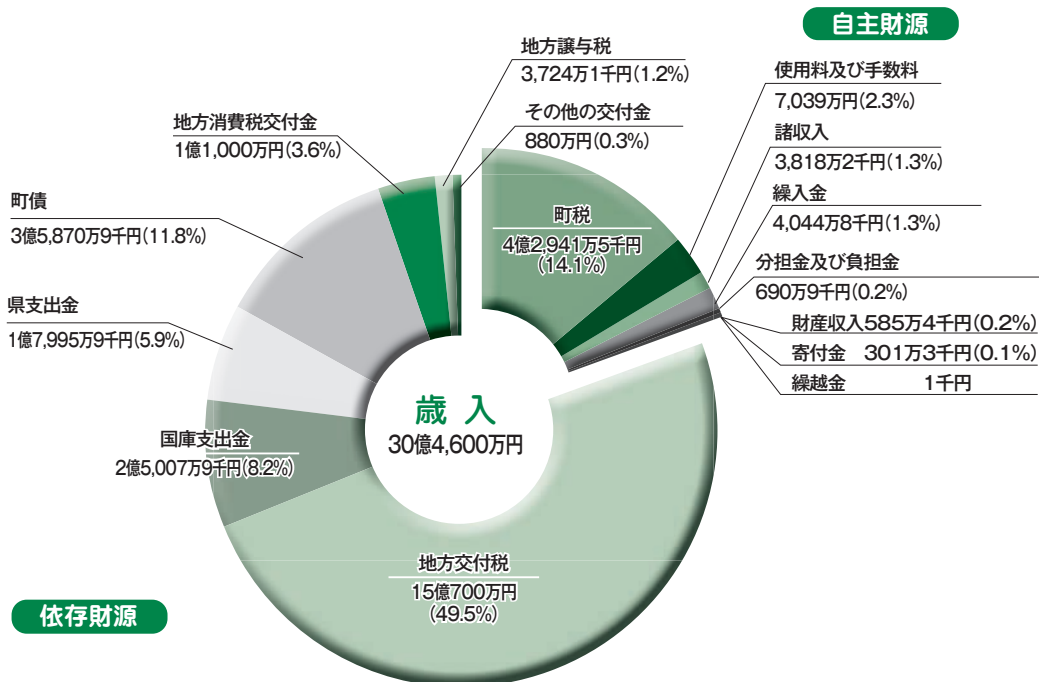
かっているはずだが、災害時に起こり得る人の心理と同じで、多少の異常事態が起こっても、正常の範囲内と判断し、心を平静に保とうとする正常性バイアスや、周囲に存在する人が多く行なう動きに引っ張られてしまう多数派同調バイアスが生じてはいないだろうか。誰に言われるまでもなく自らのことと自覚し、気を緩めず行動しなければならぬ。

見れば、文化や風習に関わらず、日本においても今後1ヶ月で感染者が大幅に増えると考えて対策に臨まなければならぬ。目まぐるしく状況が変化しており、収束がいつになるかは誰にも見通せないが、特効薬がない以上、感染者がゼロにならないれば感染拡大のリスクは無くならず、終息には長期間を要することになるはずだ。ウイルスに感染しない、感染させない、拡散防止のためには、人との接触を極力避けるのが対策として必要であることは今や誰もがわ

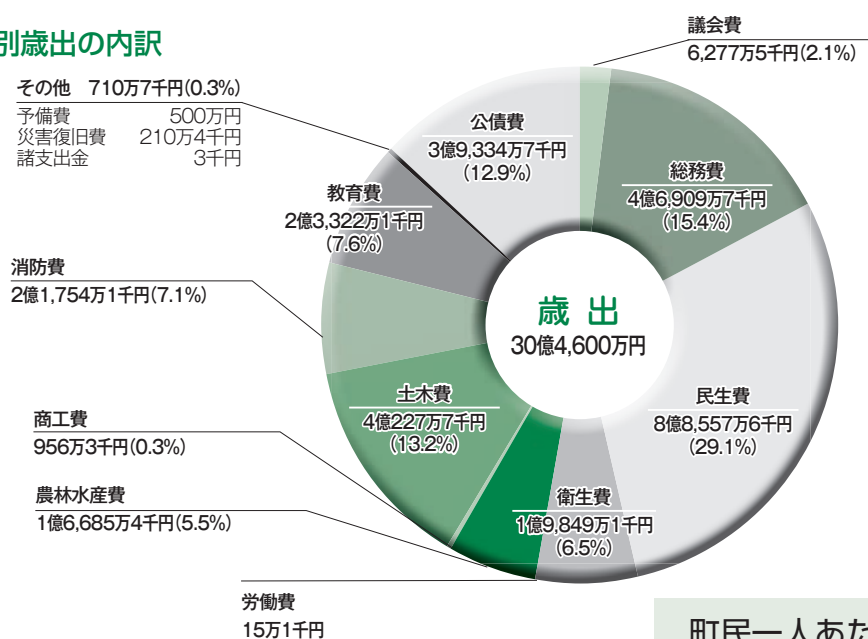
催は中止または延期しなければならぬ。2月に開催したさくらまつり実行委員会においては、コロナウイルスの影響により開催の判断をすることとし、さくらまつりを4月18日から開催予定として、今月号の広報にも記事掲載している。しかし、本稿執筆時点においては、臨時の実行委員会開催前であるため最終決定とは言えないが、行政としては中止の判断をお願いせざるを得ない。

# 令和2年度一般会計予算の構成

## ○歳入の内訳



## ○目的別歳出の内訳



町民一人あたりの一般会計予算額  
約 65 万 4,631 円  
(R2 年 3 月 1 日現在人口 4,653 人)

### 【歳入】

町税 みなさんが町に納付する税金  
地方交付税 所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況に応じて交付されるお金  
国庫・県支出金 事業など特定の目的の財源として国や県から交付されるお金  
財産収入 基金積立金の利子、宅地分譲を行なった際のお金など  
町債 大きな事業を行うため国等から借り入れるお金

地方譲与税 国が徴収した特定税目の税収から一定の基準により地方団体(町)へ譲与されるお金  
使用料・手数料 有線放送使用料や各施設の使用料、住民票の交付手数料など  
分担金・負担金 特定の利益を受ける人から徴収するお金

### 【歳出】

議会費 議会運営のために使うお金  
総務費 町税徴収、庁舎管理、選挙、統計、広報活動など町の総括的な事業に使うお金  
民生費 福祉サービス、国民年金、保育所等の運営に使うお金  
衛生費 診療等の保健活動、環境衛生、清掃等のために使うお金  
農林水産費 農林道整備、農林水産業振興、国花苑管理等に使うお金  
土木費 道路整備、河川改修、町営住宅管理等に使うお金  
教育費 幼稚園、義務教育学校等の運営費用や公民館、体育館、学校給食調理場の運営などに使うお金  
公債費 町債の返済金(一部は交付税として補助があります)

▽▽▽用語のチェック▲▲▲

新年度がスタートしました。令和二年度 井川町当初予算のあらましについて、お知らせします。

## 町政運営の基本方針

現在国は、直面する様々な課題を克服し、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させていくことが、我が国経済が目指すべき最重要目標であるとしており、目標達成のため、潜在成長率の引き上げによる成長力の強化、成長と分配の好循環の拡大、さらには人口減少や少子高齢化が進行する中にあっても誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくりの実現のため、高齢者から若者まで、誰もがいくつになっても活躍できる社会を構築するために、一人一人の人材としての質を高める「人づくり改革」とともに、社会保障の支え手を拡大しながら全世代型社会保障を実現していくこととしております。

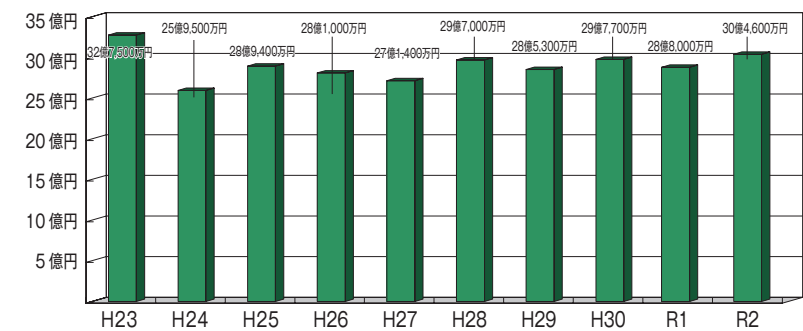
町民誰もが健康で、心豊かに、活力に満ちた、そして生涯安心して笑顔で暮らせるように、「心豊かに 活き生き 安らぎの町」という基本理念のもと、町民参加による協働のまちづくりに取り組むとともに、最終年度を迎える町の総合戦略の3つの基本目標「地域の産業仕事づくり」「安心子育て環境づくり」「健康で住みよいまちづくり」を推進するため、次の取組を進めてまいります。

### ▽総務課

全国的に、毎年のように大きな災害が発生していることから、当町がいつ被災地となってもおかしくないという認識に立ち、孤立する恐れのある地区及び町の中心的場所に備蓄品保管場所を兼ね備えた避難所として分館等2カ所を防災センターとして整備いたします。

また、関係人口の創出事業として県内の井川町出身者が首都圏ふるさと井川会に参加した場合の参加費の一部を助成し、ふるさと井川会との繋がりを積極的にに行い町民と首都圏在住の井川町出身者の交流の促進に取り

○過去10年の当初予算額の推移



組んでまいります。

また、町の総合戦略が令和二年度、推進期間の最終年度を迎えることから、現在の戦略の実績を点検・評価し、令和二年度中に次期戦略の策定を行うと共に公共施設等管理計画についても策定を進めてまいります。

町のPR事業の一環として実施している駅へのイルミネーシ

ョン設置について、アンケート調査でも良い評価をいただいていることから、内容の充実を図りながら、令和二年度も引き続き実施いたします。また、共生・協働によるまちづくりを推進するため、今年もまちづくり懇談会を実施いたしますが、町政についての説明や情報提供の場としてだけではなく、テーマを設けて町民の皆さんと意見交換する機会とすることとし、できるだけ多くの町民が参加できるように取り組んでまいります。

### ▽町民生活課・健康福祉課

子育て支援は、若者や子育て世帯の経済的負担の緩和を図る施策として、赤ちゃんギフトやチャイルドシート助成、第二子以降の保育料無料化、高校生までの医療費無料化等を継続するとともに、新たに高等学校等通学のための電車定期乗車券購入助成を実施します。また、子育て多世代交流館「みなくる」において、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業等を継続して実施するとともに、館内で実施するイベントの充実を図るなど、施設の利用促進に

努めます。

福祉関係では、複合的な課題を抱える方に対して、多機関の協働による包括的支援体制を構築するとともに、町の特徴である子育て支援・健康と福祉の連携による支援を主とした、町民に必要とされる社会資源を創出する取組として、町社会福祉協議会を事業主体とした「井川町生涯生活丸ごと支援システム構築事業」を実施しており相談件数も増加しております。令和二年度は3年目を迎えますが、相談件数や支援の終結件数の拡大に向けて、町も関係機関として各種連携に努め、全町民が安心して暮らせるよう取り組んでまいります。

健康づくりの推進については、県の「健康寿命日本一」の実現に向け町では循環器健診64歳以下の受診率50%以上をめざして取り組みを進めております。健康寿命の延伸のためには、若い世代が循環器健診を受診し、早くから生活習慣病の予防や生活習慣の見直しをして頂くことが効果的と考えております。今年には循環器健診と一緒に受診する各種検診について無料



すると共に、町の循環器健診の内容が充実していることをPRしながら受診率の向上に努めてまいります。

空き家対策については、適切な管理が行われていない空き家等の増加により、防災、衛生や景観面などから生活環境に悪影響を及ぼしていることから、所有者による空き家等の適正管理を推進していくため、放置・管理不全な状態にならないよう町民に対し引き続き周知徹底してまいるとともに、空き家等除去に関する補助制度を継続して実施いたします。また、空き家バンク登録者が少ないことから、利活用可能な物件については登録を促し有効活用できる体制を構築してまいります。

### ▽産業課

国花苑の関係では、国花苑林内歩道を安心して散策出来るよう樹木の伐採や案内看板の設置など路網の整備をいたします。

道路関係では、防災・安全事業等による町道や橋梁の改修等を実施してまいります。

この他、平成30年度より実施している地域経済の活性化を図

るため、町内における創業者が事業資金を円滑に調達できるよう中小企業振興資金融資幹旋に係る保証料についての補助についても継続いたします。

### ▽教育委員会

開校3年目を迎える義務教育学校の円滑な運営に取り組みとともに、学力向上と多様な体験活動の推進を柱にした「井川つ子元気プラン」のなかで、基礎的読解力テストや放課後拡充カリキュラム、体験活動の調査研究などの取り組みを行うこととしております。また、情報活用能力をはじめこれからの時代を生きる資質や能力を育てるため、1年生から9年生まで全児童生徒にタブレットが行き渡るよう整備を進めます。今後とも井川の子どもたちの学習の充実が一層図られるよう、情報環境整備と活用の促進に努めてまいります。

なお、役場庁舎のLED化、こどもセンター屋根及び老人福祉センター浴室等の公共施設の大規模な改修工事も予定しており各施設の老朽化に伴う改修についても順次対応してまいります。

す。

町では、令和二年度も、町政運営について町民の皆様と意見交換を行い、町民と行政が協働して町民が安全に安心して暮らせるまちづくりを目指し、着実に事業を推進してまいりますので、町民の皆様並びに議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 特別会計・企業会計予算

### 介護認定事業特別会計

3,190 万円（前年度比 3.6%増）

介護保険制度の要介護認定業務を行うための経費を支出します

### 介護サービス事業特別会計

2 億 9,310 万円（前年度比 1.4%減）

施設・在宅、デイサービスなどの介護サービス委託料等を支出します

### 後期高齢者医療特別会計

5,690 万円（前年度比 8.8%増）

後期高齢者医療制度を運営する広域連合への納付金等を支出します

### 下水道事業特別会計

2 億 4,050 万円（前年度比 8.9%増）

下水道施設を維持・管理するための経費を支出します

### 国民健康保険事業特別会計

5 億 2,850 万円（前年度比 0.2%増）

農家や自営業、退職された方の医療費を国や町と加入者で負担し合います

### 国民健康保険井川町診療所特別会計

1 億 1,190 万円（前年度比 2.4%減）

診療所の診療および施設の維持・管理に要する経費を支出します

### 介護保険事業特別会計

8 億 8,720 万円（前年度比 1.2%増）

介護保険制度の運営に係る経費を支出します

国民健康保険や介護保険など特定事業に関する運営経費をまかなうのが『特別会計』、その事業のみで独立して採算を図るのが『企業会計』です。

町には7つの『特別会計』と水道事業を運営する『企業会計』があります。

### 水道事業会計

収益的支出 1 億 1,187 万 1 千円  
（前年度比 2.1%減）

資本的支出 6,710 万円  
（前年度比 38.8%増）

安心して飲める水を供給するための経費を支出します

# 機構

# 改革

町民ニーズや課題などに的確に対応し、効率的な事務執行体制を整えるために、次のとおり組織の見直しを行いました。

- ①町民課を町民生活課と健康福祉課に分割します。
- ②町民生活課に住民生活班と医療保険班を設置します。
- ③健康福祉課に長寿福祉班とこども・子育て支援班を設置します。
- ④産業課の建設班に水道課を統合し、環境整備班を設置します。

4月より役場の組織が変わります。

町民課を町民生活課と健康福祉課に分割します。

|       |            |
|-------|------------|
| 町民生活課 | 住民生活班      |
|       | 医療保険班      |
| 健康福祉課 | 長寿福祉班      |
|       | こども・子育て支援班 |
| 産業課   | 産業振興班      |
|       | 環境整備班      |

産業課の建設班に水道課を統合し環境整備班とし、今後想定される上下水道のインフラの更新に備えます。

## □再編部署の業務内容一覧

| 課名    | 班名         | 業務内容                   |
|-------|------------|------------------------|
| 町民生活課 | 住民生活班      | 戸籍・環境・消防防災など           |
|       | 医療保険班      | 国民健康保険・後期高齢者医療・福祉医療など  |
| 健康福祉課 | 長寿福祉班      | 健康増進・老人福祉・障害者福祉・介護保険など |
|       | こども・子育て支援班 | 児童手当・子育て支援・こどもセンターなど   |
| 産業課   | 産業振興班      | ※従来どおり                 |
|       | 環境整備班      | 道路・河川・町営住宅・上下水道など      |



# 令和2年度 井川町執務体制および人事異動

## ■議会議務局

局長 鷺谷 仁美

## ■出納室

会計管理者、出納室長  
伊藤 一彦

(教育委員会事務局局長、公民館長)

主査 森田 陽子

主事 佐藤 幹仁

(町民課町民生活班主事)

## ■総務課

課長 鈴木 嘉

課長補佐 渡部 孝夫

秋田県町村電算システム共同事業組合へ派遣(産業課課長補佐)

課長補佐 遠藤 慶太

課長補佐 若狹 善友

(総務課総務班主査)

## ▽総務班

主査 渡邊 健晴

主査 小林 武夫

主任 高橋 恵子

主任 長尾 和樹

(町民課健康福祉班主事)

主事 藤田 理治(出納室主事)

主事 越後 智也

(産業課産業振興班主事)

## ▽税務班

主査 齊藤 仁

主事 戸部 晃太郎

主事 佐藤 奈菜子

主事 伊藤 優征(新採用)

## ■町民生活課

課長 伊藤 一彦

(教育委員会事務局局長、公民館長)

## ▽住民生活班

主査 伊藤 佳子

(町民課町民生活班主査)

主査 湊 政彦

(町民課町民生活班主査)

主事 桜庭 大翔

(総務課総務班主事)

主事 中村 ともみ(新採用)

## ▽医療保険班

主事 遠藤 凌雲

(町民課健康福祉班主事)

主事 安保 拓夢

(町民課健康福祉班主事)

## ■井川町診療所

所長(医師) 千葉 宏俊

事務長 鷺谷 康之

看護師 伊藤 佳子

看護師 畠山 千春

## ■健康福祉課

課長 半田 一博

(町民課課長)

課長補佐 小林 夏子

(町民課課長補佐)

課長補佐 半田 秀人

(町民課課長補佐)

保健師 湊 百合子

(町民課子ども子育て支援班保健師)

保健師 安田 望

(町民課健康福祉班保健師)

保健師 武田 香那

(町民課健康福祉班保健師)

## ▽長寿福祉班

主査 村井 幸子

(町民課健康福祉班主査)

主任 遠藤 俊貴

(町民課健康福祉班主任)

主任 小澤 宗平

介護情報センター勤務

(町民課介護情報センター主任)

主事 遠藤 美香

(町民課健康福祉班主事)

主事 山端 勇登(新採用)

## ▽子ども・子育て支援班

主事 福田 舞

(町民課子ども・子育て支援班主事)

## ▽子育て支援多世代交流館

館長 半田 一博

副館長 石井 高子

副館長 戸澤 玲子

(井川子どもセンター副館長)

## ▽井川子どもセンター

園長 大石 勤

副園長 石井 高子

事務長 半田 秀人

主査 齋藤 九三子

主任 工藤 美穂子

主任 小熊 貴加子

主任 浅野 千春

主任 小玉 五美子

(井川子どもセンター主事)

主事 菅原 結亜

主事 藤井 愛海

主事 齋藤 沙羅

主事 三浦 茉純

主事 本川 友花

主事 鷺谷 麻衣(新採用)

主事 鈴木 理絵(新採用)

## ■産業課

課長 伊藤 修

## ▽産業振興班

主査 伊藤 健一

(農業委員会主査)

主事 浅野 大

主事 三浦 祐太郎(新採用)

## ▽環境整備班

主査 伊藤 卓也

(水道課施設班主査)

主査 高橋 幸司

(総務課税務班主査)

主査 安田 譲

(産業課建設班主査)

主任 松岡 明

(水道課業務班主任)

主任 児玉 拓弥

(産業課建設班主任)

## ▽農業委員会

事務局長 伊藤 修

主任 伊藤 淳

(町民課町民生活班主任)

## ■教育委員会

事務局長、公民館長  
湊 和樹

(総務課課長補佐)

事務局次長 鷺谷 幸平

## ▽学務班

主事 石川 知里

## ▽生涯学習班

主事 山田 竜也

主事 山田 彩音(新採用)

## ▽給食調理場

調理員 鷺谷 智鶴

## ◇退職者

伊藤 貞男(井川町診療所所長)

川村 喜之(専門員)

松田 淳子(専門員)

※(一)内は前年度所属等

## ■井川義務教育学校

副校長 小玉 克男(井川義務教頭)

## 【転入】

教頭 長崎 涼子(天王中教頭)

教職員

長谷川 朋欣(男鹿南中)

金 英夫(大潟中)

佐藤 睦子(秋田明徳館高)

安田 千妙(五城目一中)

山本 等(北陽小)

菅原 和武(大潟小)

石井 和史(天王南中)

木村 潤(秋田東中)

保坂 達也(新採用)

事務職員 柿崎 明(新採用)

## 【転出・退職】

副校長 石井 純(男鹿北中校長)

教職員

鈴木 征和(飯田川小教頭)

佐藤 明(退職・再任用八郎潟中)

伊藤 敏幸(秋大附小)

菅生 秀昭(大潟小)

佐藤 富美男(男鹿東中)

児玉 幸子(五城目一中)

後川 大和(十文字中)

中田 咲紀(鷹巣南小)

鷺谷 睦子(保戸野小)

事務職員 佐藤 善成(秋田市東小)

※(一)内は異動先又は異動元

# 住民税非課税世帯を対象に 65 歳以上の方の 介護保険料を軽減します。

住民税非課税世帯の保険料基準額に対する  
負担割合を、所得段階ごとに軽減します。

## ▼ 65 歳以上の人の介護保険料

| 所得段階          | 対象となる人                                                                                   | 令和2年度<br>保険料額               | 令和元年度<br>保険料額（参考）     |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|-----------------------|
| 第1段階          | ・生活保護を受給している人<br>・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人<br>・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人 | 基準額×0.3<br><b>28,440 円</b>  | 基準額×0.375<br>35,550 円 |
| 第2段階          | ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下の人                                           | 基準額×0.5<br><b>47,400 円</b>  | 基準額×0.625<br>59,250 円 |
| 第3段階          | ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超の人                                                 | 基準額×0.7<br><b>66,360 円</b>  | 基準額×0.725<br>68,730 円 |
| 第4段階          | ・世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人                                 | 基準額×0.9<br><b>85,320 円</b>  | 基準額×0.9<br>85,320 円   |
| 第5段階<br>（基準額） | ・世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、第4段階以外の人                                                   | 基準額<br><b>94,800 円</b>      | 基準額<br>94,800 円       |
| 第6段階          | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人                                                           | 基準額×1.2<br><b>113,760 円</b> | 基準額×1.2<br>113,760 円  |
| 第7段階          | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人                                                    | 基準額×1.3<br><b>123,240 円</b> | 基準額×1.3<br>123,240 円  |
| 第8段階          | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人                                                    | 基準額×1.5<br><b>142,200 円</b> | 基準額×1.5<br>142,200 円  |
| 第9段階          | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の人                                                           | 基準額×1.7<br><b>161,160 円</b> | 基準額×1.7<br>161,160 円  |



## 令和2年度から後期高齢者医療の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっており、令和2年度から保険料率に変更されます。所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置についても変更されます。改定後の保険料率に基づく保険料額は、令和2年7月中旬頃に通知する予定です。

### 後期高齢者医療保険料の内訳

保 険 料 額            =    均等割額    +    所得割額（所得×所得割率）  
（100円未満切捨て）

均等割額    →    県内の加入者全員に等しく納めていただく金額です

所得割額    →    加入者本人の所得に応じて納めていただく金額です

#### ● 保険料率が変わります

| 令和元年度まで |         | 令和2年度から |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 均等割額    | 39,710円 | 均等割額    | 43,100円 |
| 所得割率    | 8.07%   | 所得割率    | 8.38%   |

#### ● 均等割額の軽減措置（軽減割合も変更されます）

| 世帯主及び被保険者の総所得金額等が<br>下記の基準を超えない世帯              | 令和元年度まで  |         | 令和2年度から  |         |
|------------------------------------------------|----------|---------|----------|---------|
|                                                | 軽減<br>割合 | 均等割額    | 軽減<br>割合 | 均等割額    |
| 基礎控除額(330,000円)                                | 8.5割     | 5,956円  | 7.75割    | 9,697円  |
| 被保険者全員が年金収入80万円以下<br>で、その他各所得がない場合             | 8割       | 7,942円  | 7割       | 12,930円 |
| 基礎控除額(330,000円)<br>+285,000円(※)×被保険者の数         | 5割       | 19,855円 | 5割       | 21,550円 |
| 基礎控除額(330,000円)<br>+520,000円(※)×被保険者の数         | 2割       | 31,768円 | 2割       | 34,480円 |
| 後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被<br>扶養者であった者(制度加入後2年間のみ適用) | 5割       | 19,855円 | 5割       | 21,550円 |

※…軽減基準額が令和2年度から見直され、5割軽減の加算額は280,000円から285,000円に、2割軽減の加算額は510,000円から520,000円になります。

#### ● 保険料の賦課限度額が変わります

保険料の賦課限度額は令和元年度まで62万円でしたが、令和2年度から64万円になります

【問い合わせ先】 役場町民生活課 医療保険班    有線4442    電話874-4416

## 功績をたたえて

### ◆消防庁長官表彰

(永年勤続功労章)



鈴木 正彦さん  
(保野子)

鈴木さんは、昭和63年に町消防団員に任命されて以来、32年余もの長きにわたり職務に精励され、平成27年2月から現在に至るまで井川町消防団分団長として地域防災及び町民生活の安定に尽力されてきました。

### ◆井川町防犯功労者表彰

藤田 修三さん(羽立)  
森 毅 さん(羽立)

◆年間無火災で知事から表彰状  
令和元年において井川町が無火災を達成したとして、この度秋田県知事より表彰を受けました。



2/26

### 生涯現役で学びの楽しさを実感

井川高齢大学卒業式・修了式

この日、農村環境改善センターでは、令和元年度 井川高齢大学卒業式並びに修了式が行われ、年間を通じ共に学び合った50人が集いました。高齢大学では4年間の大学課程に加えて2年間の大学院課程から博士課程3年を経て博士号を取得した後、研究生として在籍するもので、今年度の修了生は44人(男性5人、女性39人)でした。



3/1

### 井川町婦人会総会

この日、農村環境改善センターを会場に井川町婦人会総会が開催され、会員ら約60人が参加しました。

総会では、令和元年度事業報告並びに収支決算、令和2年度事業計画(案)並びに収支予算(案)等が承認されたほか、役員改選により会長に遠藤由美子さん(今戸)、副会長に三浦成美さん(井内)、三浦チセ子さん(寺沢)、渡部優子さん(宇治木)が選出されました。

### ◆公共工事等の発注状況◆

#### □総務課

▽ふるさと交流センター地下通路  
内壁整備委託

契約額 4,950千円

／東京電装工業(株)

▽ふるさと交流センター地下通路

滑り止め改修工事

契約額 1,606千円

／東京電装工業(株)

▽庁用ノートパソコン等機器購入

契約額 2,607千円

／(株)アイネックス

※千円未満を切り捨てています。





3/19 義務教育学校 前期課程修了式

# 生涯学習 だより

井川町教育委員会  
生涯学習班

TEL(874)4422 有線4406

・ 伝 言 板 ・ ～みんなと楽しく活動してみませんか～

## シニア向け和太鼓サークル会員募集

和太鼓に興味があり、運動したい方、ぜひ参加してみませんか。井川町桜爛太鼓創作会の方が指導します。

参加の希望をされる方は、教育委員会生涯学習班までお申し込みください。

□対象者 シニア向け

□練習日 第2・第4土曜日 午後4時から5時

【問い合わせ】教育委員会 生涯学習班

電話 874-4422 / 有線 4406

## 和太鼓サークル会員募集

和太鼓に興味があり、打ってみたいと思っている方、参加してみませんか。井川町桜爛太鼓創作会の方が指導します。

参加を希望される方は、井川町教育委員会 生涯学習班または後日配布するパンフレットにより学校の担任にお申し込みください。

□対 象 義務教育学校児童生徒

□練習日 第2・第4土曜日 午後5時から

□申込み 4月22日(水)まで

※開講式を5月9日(土)に町農村環境改善センターで行う予定です。

【問い合わせ】教育委員会 生涯学習班

電話 874-4422 / 有線 4406

### 町民ギャラリー

千田 貢さん(海老沢)の  
『男鹿沖の釣魚写真展』  
期間 4月23日(木)まで

### 「小さな絵の会」作品を さくら駅に展示します

▷1回目: 4月16日(木)～5月7日(木)

▷2回目: 5月7日(木)～5月21日(木)

## 4月の公民館活動

| 教室・講座 | 開 催 日                                                      | 会 場    |
|-------|------------------------------------------------------------|--------|
| 英会話教室 | 15日(水)、22日(水)、<br>29日(水)<br>初級コース 18:30から<br>中級コース 19:30から | 井川町公民館 |

★新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事が中止となる場合があります★

## 5月27日(水)は、 「チャレンジデー」です。 みんなで15分間の運動をしよう!

5月の最終水曜日、全国一斉に開催される住民総参加型のスポーツイベント、「チャレンジデー」が今年も開催されます。このイベントは、皆さんが「運動をする意識」のきっかけをつくり、スポーツにより住民の健康づくりを図ることを目的として行われ、今年で9回目の参加になります。

5月27日(水)の午前0時から午後9時の間に、15分以上続けて運動してください。運動は、ラジオ体操、ウォーキング、散歩、グラウンドゴルフ等、何でも構いません。ただし、日常的な家事や農作業、草取りなどは運動に含まれません。詳しくは後日お知らせします。





4月

くらしの  
情報

## ◇役場窓口業務の時間延長◇

毎月第1・第3水曜日は午後7時まで住民票、印かん証明書の発行などの窓口業務を行っていますので、ご利用ください。

## 役場の電話番号・メールアドレス

URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>

ホームページに関すること  
soumu@town.ikawa.akita.jp

| 総務課                                        |                              |
|--------------------------------------------|------------------------------|
| 総務班<br>soumu@town.ikawa.akita.jp           | 874-4411                     |
| 税務班<br>zeimu@town.ikawa.akita.jp           | 874-4414                     |
| 町民生活課                                      |                              |
| 住民生活班<br>tyoumin@town.ikawa.akita.jp       | 874-4416<br>874-4415<br>(戸籍) |
| 医療保険班<br>iryuu@town.ikawa.akita.jp         | 874-4416                     |
| 健康福祉課                                      |                              |
| 長寿福祉班<br>fukushi@town.ikawa.akita.jp       | 874-4417                     |
| こども・子育て支援班<br>kosodate@town.ikawa.akita.jp | 874-4426                     |
| 産業課                                        |                              |
| 産業振興班<br>sangyou@town.ikawa.akita.jp       | 874-4418                     |
| 農業委員会<br>nougyou@town.ikawa.akita.jp       | 874-4419                     |
| 環境整備班<br>kankyou@town.ikawa.akita.jp       | 874-4420<br>874-4421<br>(水道) |
| 出納室<br>suitou@town.ikawa.akita.jp          | 874-4412                     |
| 教育委員会<br>kyouiku@town.ikawa.akita.jp       | 874-4424                     |
| 公民館<br>kouminkan@town.ikawa.akita.jp       | 874-4422                     |
| 議会事務局<br>gikai@town.ikawa.akita.jp         | 874-4425                     |

## 全町一斉清掃を実施します【きれいな環境はみんなの手でつくる】

雪融け後のこの時期は、町内の至る所で汚れが目につきはじめます。みんなの手で、きれいな地域環境をつくっていくために「全町一斉清掃」を次のとおり実施します。

4月19日(日) 午前5時より

※各町内会で開始時間が異なる場合もありますので、詳しくは町内会へお問い合わせください。

## 〔清掃の注意点〕

①側溝汚泥は、最終処分場へ搬送してください。なお、最終処分場の搬入受付時間は午前5時30分から午前7時30分までとなります。

②最終処分場では側溝汚泥以外のものは受け入れしませんので、分別の徹底をお願いします。

③側溝汚泥以外のその他のごみは、町

## 【井川町診療所からお知らせ】

4月の診療日は次のとおりとなります。不規則な診療日となりご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。なお、診療時間が変更となっておりますのでご注意ください。

▷診療時間(午前8:30～12:00/午後13:30～17:00)

| 日  | 月  | 火  | 水   | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|-----|----|----|----|
|    |    |    | ※1  | 2  | 3  | 4  |
| 5  | 6  | 7  | ※8  | 9  | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | ※15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | ※22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29  | 30 |    |    |

…休診日 ※…午前のみ診療

で別途収集しますので、分別し公民館前等にまとめて置いてください。

【問い合わせ】町民生活課 住民生活班  
電話 874-4416 / 有線 4441

## 【有線放送】令和2年度使用料の納付をお願いします

令和2年度有線放送使用料の納付についてお知らせします。納付書にて納付いただく方には4月上旬に納付書を送付しますので、役場または金融機関窓口等で納付してください。口座振替にて納付いただく方には、納入済通知書等は発行しませんので、預金残高の確認をお願いします。

## 【納付書による納付】

▽月払いする方

・納期限 納付書記載の期日(12回)  
・納付額 各月720円  
(合計8,640円)

▽一括全納する方

・納期限 4月30日(木)まで  
・納付額 8,200円

▽分割納付する方

・納期限(前期) 4月30日(木)まで  
(後期) 11月2日(月)まで  
・納付額 各4,100円  
(合計8,200円)

## 【口座振替による納付】

▽月払いする方

・振替日 毎月末日(12カ月)  
・振替額 各月720円  
(合計8,640円)

▽一括全納振替払いする方

・振替日 4月30日(木)  
・振替額 8,200円

▽分割振替払いする方

・振替日(前期) 4月30日(木)  
(後期) 11月2日(月)  
・振替額 各4,100円  
(合計8,200円)

※振替指定日(毎月末日)が土曜、日曜日、または祝日の場合は、翌開庁日が振替日となります。

※振替口座や名義人等に変更がある時は、4月6日(月)までに総務課総務班へ連絡してください。

【問い合わせ】総務課総務班

電話 874-4411 / 有線 4577

## 戸籍・住民票等水曜窓口業務変更のお知らせ

戸籍・住民票等窓口業務において毎週水曜日に実施していましたが午後7時までの延長が、令和2年4月1日より、毎月第1・第3水曜日の午後7時までに変更となります。

お仕事や都合により開庁時間（8時30分から午後5時15分）に来庁できない場合にご利用ください。

【問い合わせ】町民生活課 住民生活班  
電話 874-4415 / 有線 4431

## 公共施設利用時間の変更について

施設の利用実態に合わせて、老人福祉センター・各スポーツ施設の利用時間が次のとおり変更となります。

□老人福祉センター ゆうゆうの閉館時間を1時間繰り上げます。

・4月から11月は夜8時まで

・12月から3月は夜7時まで

□各スポーツセンター（町民体育館、町民武道館、町民球場、スポーツ交流センター）の利用時間を全て統一しました。

・平日 午前9時から午後9時

・土・日・祝日 午前9時から午後5時

・利用促進のため利用料金についても改正しました。

【問い合わせ】健康福祉課 長寿福祉班  
電話 874-4417 / 有線 4432、  
教育委員会 生涯学習班 電話 874-4422 / 有線 4406

## 4月のカレンダー

6日（月）井川こどもセンター入園式  
（井川こどもセンター）

7日（火）井川義務教育学校入学式  
（井川義務教育学校）

14日（火）町内会長会議 （役場会議室）

15日（水）スポーツ少年団合同入団式  
（町民体育館）

18日（土）～5月6日（水）  
日本国花苑さくらまつり  
（日本国花苑）

19日（日）全町一斉清掃日

★新型コロナウイルス感染拡大防止のため、  
行事が中止となる場合があります★

## ゴミ袋の値上げについて

平成20年から令和元年度までの12年間、消費税分を除き、ゴミ袋料金を値上げせずに提供してきましたが、仕入れ価格の上昇により価格を維持することが困難となりました。

必要経費をまかなうため、令和2年4月より現在価格から10枚入り一束当たりそれぞれ20円から21円の値上げをすることといたします。町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ】町民生活課 住民生活班  
電話 874-4416 / 有線 4441

## 「定期救命講習」のお知らせ

□内容 AEDを用いた心肺蘇生法

□日時 4月19日（日）9時～12時

□場所 湖東地区消防本部

※講習は無料。受講を希望する方は前々日（4月17日）までに申込みください。

【問い合わせ】湖東地区消防本部  
電話 018-874-2420

## 無料巡回バスの運行時間が一部変更になりました。

町ではこの度、町民の皆さんがより快適に無料巡回バスをご利用いただけるよう、運行時間を一部見直しました。

□変更した路線

【平日】

・さくら号

▽②診療所・買い物・ゆうゆう行き

・ゆうゆう号

▽②診療所・買い物・ゆうゆう行き

▽③買い物・診療所帰り・五城目行き

▽⑤ゆうゆう帰り・さくら駅行き

【土・日・祝日】

▽②ゆうゆう・買い物行き

▽③買い物帰り

なお、運行時刻等の詳細は3月中旬に全戸配布した時刻表をご覧ください。か、町ホームページでご確認ください。

【問い合わせ】総務課 総務班  
電話 874-4411 / 有線 4577

## 町営住宅入居者の募集

町では、次の町営住宅入居者を募集します。申込受付期間は4月9日(木)～4月23日(木)までです。入居開始時期は5月下旬を予定しております。入居者資格等、詳しくは町ホームページをご覧ください。産業課環境整備班までお問い合わせください。

▽さくら駅団地9号(平10年建設)

▽天神団地3号(平15年建設)

【問い合わせ】産業課環境整備班

電話 874-4420 有線 4464

## ゴールデンウィークのごみ収集について

連休中も通常どおり収集いたします。

※連休中は、クリーンセンターへの直接搬入の予約はできませんので、連休中に直接搬入を希望される方は、連休前にご相談ください。

【問い合わせ】町民生活課 住民生活班  
電話 874-4416 / 有線 4441

## □受診対象および実施内容

### A：脳ドック(日帰り)

| 項 目          | 内 容                                                                                                 |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象 者        | ①国保加入者で40歳以上74歳未満の方<br>(昭和21年4月2日～昭和55年4月1日生まれ)<br>②国保以外の方で40歳以上70歳未満の方<br>(昭和25年4月2日～昭和55年4月1日生まれ) |
| 受 診<br>できない方 | ・ペースメーカーを装着している方<br>・人工関節、人工骨頭、義手、針治療の置き針等をしている方<br>・手術により、金属類で縫合している方                              |
| 医 療 機 関      | 秋田県立循環器・脳脊髄センター                                                                                     |
| 費 用 額        | ①国保加入者1人当たり負担額 10,000円<br>②国保以外の方 15,000円                                                           |
| 募 集 人 員      | ①国保加入者 30名<br>②国保以外の方 15名                                                                           |
| 受診予定日        | 受診日は医療機関より指定されますので、決まりしだい、町からお知らせいたします。<br>2020年6月から2021年2月までの期間で実施予定です。                            |
| 検 査 内 容      | 基本検査、血液検査、頭部MRI/MRA、頸部MRA、頸動脈エコー、心電図検査等                                                             |

### B：人間ドック(日帰り)

| 項 目     | 内 容                                                                  |
|---------|----------------------------------------------------------------------|
| 対 象 者   | 国保加入者で30歳以上74歳未満の方<br>(昭和21年4月2日～平成2年4月1日生まれ)                        |
| 医 療 機 関 | JA 秋田厚生連 秋田厚生医療センター                                                  |
| 費 用 額   | 1人当たり負担額 10,000円                                                     |
| 募 集 人 員 | 男性2名、女性2名                                                            |
| 受診予定日   | 受診日は医療機関より指定されますので、決まりしだい、町からお知らせいたします。<br>2020年10月～11月までの期間で実施予定です。 |
| 検 査 内 容 | 基本検査、血液検査、胸部X線検査、腹部超音波検査、各種癌検査、心電図検査等                                |

## 【国保だより】

## 『脳ドック』及び『人間ドック』の受診希望者を受付します

町では保険事業の一環として、令和2年度「脳ドック」及び「人間ドック」の受診希望者を募集します。

□募集期間 4月14日(火)～4月16日(木)

□受付時間 9時～17時

※申込者が多数の場合は、これまで町の事業で受診されたことのない方を優先いたします。

※受診日は医療機関からの指定となります。実施時期の希望は受け付けられませんのでご了承ください。

※対象者は検査結果を町に提供していただける方です。検査結果は、町保健師等が行う健康づくり活動や健康相談、町診療所での治療や疾病予防などの健康管理に役立てられます。

【お申し込み・問い合わせ】町民生活課 医療保険班  
電話 874-4416 / 有線 4442



## 『のんびり体操教室』の開催

体力の低下を感じている方を対象に椅子に座っての軽運動が中心の教室です。参加者同士の交流で心のリフレッシュにも役立ちます。申込みは不要です。

- 日時 4月28日(火) 9時30分～11時
- 内容 保健師の健康チェック、軽運動
- 場所 健康センター
- 対象 65歳以上の方

【問い合わせ】井川町地域包括支援センター  
電話8933-5230／有線4359

## 『ゆうゆう倶楽部』の開催

体を動かしたり、笑い合ったり、みんなで楽しい時間を過ごしましょう。普段、ゆうゆうを利用していない方もお気軽にご参加ください。申込みは不要です。

- 日時 4月16日(木) 10時～11時30分
- 場所 老人福祉センターゆうゆう
- 内容 保健師の健康チェック、軽運動、ゲーム
- 対象者 65歳以上の方

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会  
電話874-2611／有線4451

## 『はつらつ運動教室』の開催

適度な運動は、転倒を防ぐ効果や生活習慣病の予防、ストレス解消などにも役立ちます。普段の生活の中で運動を少しでも続けて、いつまでも元気に過ごしましょう。申込みは不要です。

- 日時 4月14日(火)、4月21日(火) 各日9時30分～11時
- 場所 健康センター
- 内容 軽運動やストレッチ体操
- 対象 65歳以上の方

※内ズック・飲み物・タオルをご持参ください。会場までは町内巡回バスをご利用ください。

【問い合わせ】井川町地域包括支援センター  
電話8933-5230／有線4359

## 『はつらつ男性クラブ』の開催

日頃、介護予防活動への参加が少ない男性を対象とする運動教室です。今年度は毎月1～2回、理学療法士・作業療法士を講師に招き開催します。運動を継続することで、体力・筋力の衰えを防止できます。いつまでも元気に過ごせるよう「健康づくり」をしてみませんか？

- 日時 4月17日(金) 9時30分～11時
- 場所 健康センター
- 対象 概ね65歳以上の男性

【問い合わせ】井川町地域包括支援センター  
電話8933-5230／有線4359

## 可燃(燃える)粗大ごみ

□収集日 4月9日(木)

- 収集対象品目と手数料
- ▽タンス、本棚、テーブル、机等 大型のもの 収集手数料500円
- ▽布団、マットレス、座布団、椅子、ジュータン、カーペット等小型のもの 収集手数料100円

・家電リサイクル法により、テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機は町では収集しませんので、ご注意ください。  
・パソコンやモニター類、農機具、古タイヤ、蓄電池、スプリング入りマットレスは収集しません。

## 不燃(燃えない)粗大ごみ

□収集日 4月10日(金)

- 収集対象品目と手数料
- ▽スチール製机、電子レンジ等の大型のもの 収集手数料500円
- ▽自転車、三輪車、小型石油ストーブ、扇風機、ガステーブル、乳母車等小型のもの 収集手数料100円

・高齢者世帯等で集積場所への搬入が困難な方は、事前に役場町民課へご相談ください。

【問い合わせ】町民生活課 住民生活班  
電話874-4416／有線4441

## 粗大ごみ収集巡回日程

(可燃・不燃の両収集日とも、同じ受付時間で巡回します)

| 収集対象町内                          | 受付時間        | 搬入場所           |
|---------------------------------|-------------|----------------|
| 大台                              | 9:00～9:10   | 大台生活改善センター前    |
| 井内・仲台                           | 9:15～9:25   | 井内分館前          |
| 綱木沢・赤沢                          | 9:30～9:40   | 老人福祉センター駐車場内   |
| 大麦・寺沢<br>施田・館岡                  | 9:50～10:00  | コミュニティセンター前    |
| 宇治木・小泉<br>新間                    | 10:05～10:15 | 宇治木分館前         |
| 八幡・大倉<br>保野子・上村<br>坂本・大野地<br>横岡 | 10:25～10:35 | 町民体育館内<br>駐車場内 |
| 街道・小竹花<br>中下村                   | 13:00～13:15 | 役場北側駐車場内       |
| 田中・羽立                           | 13:20～13:35 | 浜井川地区集会所前      |
| 新屋敷・さくら                         | 13:45～13:55 | 浜井川踏切前(さくら岡地)  |
| 小今戸                             | 14:00～14:10 | 小今戸分館前         |
| 今戸                              | 14:15～14:25 | 今戸グラウンド前       |
| 海老沢                             | 14:35～14:45 | 海老沢分館前         |

※収集対象町内を指定していますが、搬入はいずれの場所でも受付しますので都合に合う時間と場所へ搬入してください。

★新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事が中止となる場合があります★

## 確定申告のお知らせ (秋田北税務署から)

確定申告期限の延長による申告書作成会場について

申告所得税、個人事業者の消費税、贈与税の申告・納付期限については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、4月16日(木)まで延長されております。これに伴い、秋田南・秋田北税務署において開設していた申告書作成会場は、3月17日(火)以降、次のとおりとなっております。

□会場 秋田県労働会館(フオーラム アキタ) 秋田市中通6-7-36

□開設期間 4月16日(木)まで

※土・日・祝日を除きます。

□開設時間 9時から16時まで

※申告書の作成には1時間以上かかる場合がありますので、15時前のご来場をお願いしています。

## 【振替納税をご利用の方へ】

申告・納付期限が延長されたことに伴い、申告所得税及び個人事業者の消費税の振替納税をご利用の方の振替納付期限は次のとおりとなっております。

・所得税の振替日…5月15日(金)  
(延納分 6月1日(月))

・消費税の振替日…5月19日(火)

## 【問い合わせ】秋田北税務署

電話018-845-1161

自動音声案内で一般的な相談は「1」、税務署への個別の問い合わせは「2」を選択してください。

## 秋田県障害者スポーツ大会 開催のお知らせ

次のとおり実施しますので、参加申込みをされる方は、5月8日(金)まで健康福祉課 長寿福祉班にご連絡ください。

(実施競技/会場)

【8月22日(土)】

▽一般卓球/秋田テルサ

▽サウンドテーブルテニス

▽県心身障害者総合福祉センター

▽ポッチャ/県社会福祉会館

【9月5日(土)】

▽水泳/県立総合プール

▽アーチェリー/県勤労身体障害者スポーツセンター

▽ボウリング/ロックンボウル

▽バレーボール(精神障害)

▽茨島体育館

【9月26日(土)】

▽陸上競技/県立中央公園陸上競技場

▽フライングディスク

▽県立中央公園球技場

【問い合わせ】健康福祉課 長寿福祉班

電話 874-4417/有4432

## 『春の火災予防運動』実施

実施期間 4月5日(日)～11日(土)

火災を未然に防ぐためには、一人ひとりが防火の意識を強く持つことが重要です。春の火災予防運動をきっかけに身の回りの防火対策をいま一度、見直してみよう。

なお、運動期間中、朝と晩にサイレンが鳴りますので、火災と間違えないようにご注意ください。

【問い合わせ】町民生活課 住民生活班

電話 874-4416/有線 4441

## 4月納付分から協会けんぽの 保険料率が変わります

秋田支部の健康保険料率は、令和2年4月納付分から10・25%(現行10・14%)へ引き上げとなります。また、40歳から64歳までの方に対する介護保険料率も全国一律1・79%(現行1・73%)へ引き上げとなります。

【問い合わせ】全国健康保険協会

(協会けんぽ) 秋田支部

電話018-8883-1841

## 点訳・音訳奉仕員養成講座の開催

秋田県点字図書館では、視覚に障害のある方への情報提供を目的に、点字図書・録音図書の製作、郵送による貸出など、各種サービスの充実に努めております。

点訳とは、普通字(墨字)のものを点字にする作業で、音訳とは普通字のものを音声に変えて視覚障害のある方に伝える作業です。

当館では、現在約200名の点訳・音訳ボランティアの方が図書製作活動をしており、令和2年度もボランティアとして協力いただける方を育てる目的で「点訳・音訳奉仕員養成講座」を引き続き開講いたします。視覚障害者の読書環境にご理解いただき、活動に参加していただける方をお待ちしております。

□日時

①事前説明会 5月8日(金)  
10時から11時45分

②点訳・音訳奉仕員養成講座

6月～翌年3月まで(全30回)  
10時～12時 点訳/毎週水曜(予定)、音訳/毎週木曜(予定)

□受講料 無料(テキスト代実費)

□会場 秋田県点字図書館

※詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ】秋田県点字図書館

電話018-845-0031



2百種2千本の桜の園

# 日本国花苑さくらまつり

花火も  
上がるよ！

湖東3町春まつりスタンプラリーも同時開催！！  
お問合せは産業課へ

〔開催期間〕4月18日(土)～5月6日(水)

## ▷ 5月3日(日)

【国花苑野外ステージ、芝生広場他】

- ・お花見フリーマーケット
- ・大道芸人マッキー 他 複数団体によるパフォーマンス（苑内の様々な場所にて披露！）
- ・ヤートセ演舞

【国花苑内北側休憩所】

- ・お茶会



大道芸人マッキー

## ▷ 5月4日(月)

【国花苑野外ステージ、芝生広場】

- ・歌と踊りの集い
  - ・湖東消防署による消火体験（ちびっこ対象）
  - ・ライブ（羅漢、セレン、栗林聡子）
  - ・ノーザンブレッツ（ゴールキック体験、ラグビー体験）
- 【国花苑内北側休憩所】
- ・お茶会
- 【夜のイベント】
- ・花火打ち上げ（19:30 より開始予定）



羅漢

## イベント時に出店しませんか！

5/3、5/4 イベント時に出店くださる町内会や町内企業、各種団体等を募集しています。

さくらまつりのイベントは、5/4のみとなりますが、出店いただいた場合、実行委員会より1日あたり1万円を今年も補助いたします。申し込まれる方は4/10（金）まで産業課にお知らせください。※但し、食品等取扱業者（食品などの営業販売業者）や町等から補助金の交付を受けている団体等に対しては補助対象外となります。

詳しくは、産業課までお問い合わせください。



昨年（2019年）の花火の模様

## 無料 シャトルバスの運行

5月3日と5月4日は、苑内駐車場がたいへん混雑することが予想されます。『さくら駅 ⇄ 日本国花苑』間を無料シャトルバスが運行しますので、是非ご利用ください。

## 【問い合わせ】

- 井川町役場産業課内「さくらまつり実行委員会」電話 018 (874) 4418 有線 4546
- 定住促進センター「国花苑」電話 018 (874) 2503 有線 3083



# 各種子育て支援助成

についてのお知らせです！

## ❀お誕生クーポン券❀

お子様の誕生を祝い、健やかな成長を願い「お誕生クーポン券」を進呈します。

■対象者 町内に居住し、出産後引き続き1年以上井川町に居住する意思のある保護者

■内 容 出生児1人につき50,000円分のクーポン券を進呈

※クーポン券お取扱店：アマノ井川店 薬王堂井川店

※利用可能商品：ベビー用紙おむつ・ミルク・おしりふき

■申請に必要なもの 母子健康手帳、印鑑



## ❀チャイルドシート購入費助成❀

チャイルドシートを購入された方に費用の一部を補助します。

■支給対象 町内在住の4歳未満の乳幼児の保護者

■補助額 購入費用の2分の1（限度額5,000円）

■申請に必要なもの 印鑑・領収書・保証書・写真・口座情報



## ❀予防接種❀

任意予防接種の一部を助成します。

・ロタウイルス

ロタリックス（2回接種）・・・1回7,500円

ロタテック（3回接種）・・・1回5,000円

・おたふくかぜ（1歳～就学前児）・1回3,000円（一人2回まで）

・インフルエンザ（妊婦・生後6か月～高校3年）・・・1回1,500円

## ❀不妊治療費助成❀

不妊治療を受けているご夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。

▷特定不妊治療助成事業

県で実施している同事業の助成後、自己負担分について上限10万円を助成します。

▷一般不妊治療助成事業

一般不妊治療に係る自己負担分について上限10万円を助成します。

▷不育症治療費助成事業

不育症の治療費に係る自己負担分について上限10万円を助成します。

▷男性不妊治療助成事業

県で実施している同事業の助成後、自己負担分について上限10万円を助成します。

■対象 町在住の法律上婚姻している夫婦で、医師による治療等を受けている方

■申請方法 各手続きの詳細は、健康福祉課までご連絡ください。



4月からスタート

# 高等学校等通学費助成金

町では、高等学校等に通学する高校生の保護者の経済的負担を軽減することにより、切れ目のない子育て支援に資することを目的として、通学定期券の購入費用の一部を助成します。

## ■対象となる高等学校等

- ・高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程 等

## ■対象となる方（以下のすべてに該当する方）

- (1) 町内に住所を有し、高等学校等に通学する生徒の保護者
- (2) 町税その他町に納付すべき料金について滞納のない世帯
- (3) 生活保護世帯でない方

## ■助成の対象となる通学定期乗車券

令和2年4月1日以降有効な井川さくら駅で購入した鉄道の通学定期乗車券

## ■助成金額等

- ・助成金の額は、購入した定期乗車券の金額の2分の1相当の額
- ・助成を受けることができる期間は一人につき3カ年以内

## ■申請方法

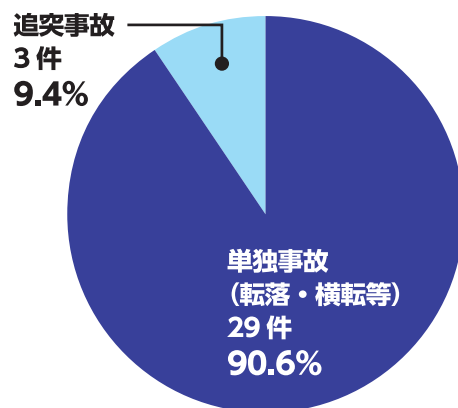
以下の書類を役場健康福祉課子ども・子育て支援班にご提出ください。

- ・井川町高等学校等通学費助成金交付申請書兼請求書  
高校生世代の方がいるご家庭には別途通知に同封しているほか、町のホームページでダウンロードすることもできます。
  - ・井川さくら駅で購入した定期乗車券またはその写し
  - ・在学証明またはその写し（年度初回の申請時のみ）
- ※申請時は印鑑をご持参ください。

【問い合わせ】役場健康福祉課子ども・子育て支援班  
電話 874-4426  
有線 4437



# 安全確認と 予防対策で 公道での農機による死亡事故を 防ぎましょう！



出展：平成29年 警察庁資料より  
■農耕車が関係する交通死亡事故の事故形態件数

## 事故発生 の要因

公道での農機の死亡事故は大きく**単独事故**と他の車両からの**追突事故**の**2種類**があります。

### 単独事故

#### 1. 用水路等への転落

運転操作ミスや道路環境が悪いことにより、田畑や用水路等へ転落。

#### 2. 傾斜地での横転等

農機は通常の車に比べ重心位置が高いため傾斜地等でバランスを崩して横転。傾斜地等で自然に動き始めた農機にひかれる事故。



### 追突事故

#### 夜間等における追突

夜間は後続車から農機が発見されにくく、追突事故が起こる。昼間のトンネル内でも追突事故の事例がある。



## 事故防止 の対策

公道での農機による死亡事故対策の**3つのポイント**、対策と準備が重大な事故を防止します。

### ポイント 1

#### 確実な運転操作とブレーキ連結の確認

農機による死亡事故は、ハンドルやブレーキ操作ミスによる単独事故が多いため、道路状況等に応じた確実な運転を行きましょう。  
道路走行時は必ず左右のブレーキを連結しましょう。  
ブレーキ連結をしていないと、ブレーキを踏んだときに急旋回して転落、横転する事故につながる恐れがあります。

### ポイント 2

#### 安全キャブ・フレームの装着とシートベルトの着用

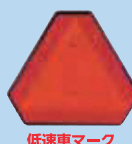
救命効果の高い安全キャブやフレームが付いているトラクターを利用※しましょう。(安全フレームは倒さずに使いましょう)  
トラクター等の農機運転中は必ずシートベルトを着用しましょう。  
転落や横転、追突された場合に身体が投げ出されるのを防ぎます。  
また、ヘルメットの着用にも努めましょう。  
※車種によっては取り付けられないものもあります。



### ポイント 3

#### 低速車マークや反射板の取り付け

一般車両との接触や追突を防ぐためには周囲に気付いてもらうことが大切です。後続車から見えやすい位置に「低速車マーク」や「反射板」を取り付けましょう。走行する前に低速車マークや反射板が泥で汚れたり、積載した荷物で隠れていないかチェックを。また、夕暮れ時は早めにライトを点灯しましょう。





# 見て！ みて！

## 『心配ごと相談』開催

どこへ相談したら良いのか分からないなど、日常の困りごとについて相談に応じます。事前の予約は不要です。

□日時 4月14日（火）9時半～12時

□会場 健康センター

□相談員 井川町民生児童委員

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会  
電話 018-874-2611 / 有線 4451

## 司法書士による『無料相談会』開催

秋田県司法書士会による、相続・贈与・売買・借金・多重債務などの相談会を実施します。相談される際は事前予約が必要です。

※毎月第3木曜日実施

□日時 4月16日（木）13時～16時

□会場 潟上市飯田川出張所

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会  
電話 018-874-2611 / 有線 4451

## 精神科医師による『心の健康相談日』

□相談日 4月8日（水）、22日（水）  
13時半～15時

□場所 秋田中央保健所（潟上市）

※前日の12時までに予約をお願いします。

【問い合わせ】

秋田地域振興局福祉環境部企画福祉課  
調整・障害者班（秋田中央保健所）  
電話 018-855-5171

## 『交通災害・不慮の災害共済』

へご加入を！

令和2年度交通災害・不慮の災害共済の加入申し込みを4月以降も受け付けております。申込み用紙は2月に全戸配布している「交通・不慮の災害共済パンフレット」中にありますので、県内の秋田銀行・北都銀行・郵便局又は役場町民課窓口に掛金を添えてお申込みください。また、役場町民生活課窓口にも申し込み用紙を備えておりますのでご利用ください。

【問い合わせ】町民生活課 住民生活班  
電話 874-4416 有線 4441

## 『公共職業訓練受講生（アビリティコース6月期生）』募集

□訓練期間 6月2日～11月27日

□訓練時間 9時20分～15時40分

□会場 ポリテクセンター秋田

□訓練科（定員）テクニカルオペレーション科 15名

□募集期間 4月23日（木）まで

※テキスト代等は自己負担していただきますが受講料は無料です。また、応募資格等はお問い合わせください。

※毎週木曜日に施設見学会を行います。（雇用保険受給中の方は就職活動として認められます。）

【問い合わせ】ポリテクセンター秋田  
訓練課受講者第一係

電話 018-873-3178

## 『自然観察会・体験教室』ご案内

□日時・内容

4月26日（日）8時～11時

『春の野鳥観察会』

□場所 環境と文化のむら

（五城目町／野鳥の森）

□参加料 無料

□申込み期限 開催日の前日までお申込みください。

【問い合わせ】秋田県環境と文化のむら  
電話 018-852-2202

★新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事が中止となる場合があります★

## ひとりごと

うららかな春の日差しが心地よい四月。別れと出会いの季節に心騒ぐ中年男子がここに一人。人事異動により広報担当を離れることになりました。取材の度、町民皆さんの素敵な笑顔に出会ったこの二年間、本当に幸せでした。ありがとうございました。

（武）

## 駐在所だより

井川警察官駐在所 有線99000  
電話（874）2345

## 新型コロナウイルスに 絡む不審電話に注意!!

・警察職員をかたる者から「新型コロナウイルスについて大事な説明があります。これから〇〇さんのご自宅にお伺いします。」

・せき込みながら、「オレだけど。コロナにかかってしまった」

・「新型コロナウイルスによる、マスクを無料送付する。」と記載された内容がスマートフォンに届いた。

・自宅を訪問してきた業者から「新型コロナウイルスの影響で金の相場が上がる！すぐに申し込んだ方が良い。」などと言われた。

このような電話がかかってきたら、電話を切って、警察へ通報してください。



伊藤 颯之さん (中下村)

消防士になって町の安全を守りたいです。



伊藤 嶺さん (今戸)

消防士になって、秋田県や井川町を安全にし人々を助けたいです。



遠藤 亜蘭さん (小今戸)

私は、看護師になって苦しんでいる人を助けたいです。

## 短歌

### 井川短歌会詠草

|                               |                          |                                |                           |                              |                          |                             |                          |
|-------------------------------|--------------------------|--------------------------------|---------------------------|------------------------------|--------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| ラジオ俳句聞きつつおればしよしくなる無駄口多きわが詠む歌は | 新型のコロナ流行りて離れ住む姉の安否を声に確かむ | 木もれ日のゆるる小滝に手をひたす微風にゆれて木々はカサカサと | 柔らかな春の陽背にして新聞の推せん短歌くり返し読む | 図書館も体操クラブも開かずと見えぬウイルスが鍵かけてゆく | 梅園の芭蕉の句碑に刻まれし言の葉ひとつ心にとどむ | 本屋にて距離とる我と先客もコロナに気遣いしているらしい | 若きらの新築の窓に映る空春の色して笑み浮かびくる |
| 伊藤ミヤ子                         | 渡辺京子                     | 長嶋亮子                           | 小林康子                      | 遠藤恵美子                        | 斎藤節子                     | 遠藤由美子                       |                          |



March 2020  
2020年3月

Hello!

March was a bit strange. The schools closed early for spring break. Some businesses changed their hours to help their employees stay home. COVID-19 is affecting the world.

Nate and I had plans to travel to Tokyo and see Nate's mom and grandma, but they stayed in America. Instead, we stayed home. Nate made pork tacos. They were delicious! I played video games and studied Japanese. I have a game called "Ring Fit Adventure." It is an exercise game on the Nintendo Switch. It is really fun, and keeps me active! I also enjoyed the warmer weather. It feels like spring is finally here! I walked in Kokkaen on sunny days. It was really nice.

If you are interested, I have an English conversation class on Wednesday nights. There is a class for beginner students at 6:30 and a class for intermediate students at 7:30. I will have class on April 15th, 22nd, and 29th. Feel free to join us!

Thank you for reading,

Miki



こんにちは！

3月は少し変わった月でした。学校は春休みよりも前に休校になりました。一部の企業では、従業員が家にいるように働く時間を変更しています。コロナウイルスは世界に影響を及ぼしています。

ネイトと私は東京へ行き、ネイトのお母さんとおばあちゃんに会う計画がありましたが、彼らはアメリカに留まることになりました。家にいる間、ネイトはポークタコスを作りました。美味しかったです！私はビデオゲームをしたり日本語の勉強をしたりしました。「リングフィットアドベンチャー」というビデオゲームがあります。Nintendo Switch用の運動用ゲームです。とても楽しいですし、私を元気にしてくれます！暖かい天気も楽しみました。ついに春が来たような気がします！晴れた日に国花苑を散歩しました。とても気持ち良かったです。

もし興味があれば、私は水曜日の夜に英会話クラスを開きます。初級者のクラスは6時30分に、中級者のクラスは7時30分にあります。4月15日、22日、29日に授業を行います。お気軽にご参加ください！

読んでくれてありがとうございます。

ミッキー





3月14日  
こどもセンター卒園式



あきちゃん  
竹田 在希ちゃん  
(坂 本)

ぼくたち、  
わたしたち、  
むしばなかつたよ  
【3歳児】



## みなくる 今月の予定



**み**なくるは、地域ぐるみの多世代交流と子育て支援を目的に子どもたちが安心して過ごせる施設です。子育て世代や放課後児童の活動環境を整え、地域のいろいろな世代の方たちとの交流・人とのつながりを大切にしています。イベント内容については、広報や子育て応援サイト (<http://kosodate.town.ikawa.akita.jp/>) でお知らせします。

### <親子の交流・体験型イベント>

ベビーマッサージ、キーホルダー作り、お下がり会ほか

### <ママのリラックスタイムイベント>

ママヨガ、クッキングほか

### <子育て学習会>

子育ておしゃべりサロン

### <多世代交流イベント>

足もみ、切り絵、お花アレンジメント、クッキングほか  
(令和元年度実施事業一部から)

### みなくる喫茶コーナー 4月23日(木) 10:00~12:00

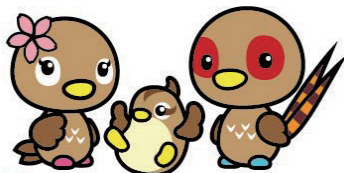
今回は、『みなくる庵』で、抹茶を楽しみます。地域の方々のご来館をお待ちしています。参加・出入りは自由。参加費は200円です。

※次回は、5月14日(木)に『おやつカフェ』を開催。

月・木・金は「わいわい広場」の日。

時間は、11:00~

就学前のお友だちとお家の方が集まって、歌や手遊び、絵本の読み聞かせなどを楽しめます。参加や出入りは自由です。



【問い合わせ】**みなくる** (子育て支援多世代交流館)  
電話 838-6913 有線 3790

## 保健だより 4月分

### 健康相談・母子健康手帳交付

| 月 日  | 健 診 名    | 内 容                           | 時間・会場      |
|------|----------|-------------------------------|------------|
| 4月6日 | 健康相談     | 健康・栄養・睡眠に関する相談                | 9:00~17:00 |
| 20日  | 母子健康手帳交付 | 母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付、保健指導、栄養指導 | 健康福祉課      |

### すくすく学級

| 月 日      | 健 診 名  | 対 象 児                | 内 容                    | 受付時間・会場               |
|----------|--------|----------------------|------------------------|-----------------------|
| 4月24日(金) | すくすく学級 | R2年2月生まれ             | 身体計測、保健指導<br>離乳食について   | 9:30~9:45<br>健康センター   |
|          | 乳児健診   | H31年4月、R1年6・9・12月生まれ | 身体計測、保健指導<br>内科診察、栄養指導 | 13:00~13:15<br>健康センター |

○健診の時は、問診票・母子健康手帳・バスタオルをお忘れなく。

○4か月児、7か月児(R1年9・12月生まれ)は離乳食指導があります。

### 子宮がん・乳がん検診の予約

| 医療機関       | 実施日及び受付時間                                         | 予約受付先                   |
|------------|---------------------------------------------------|-------------------------|
| 秋田厚生医療センター | 電話予約は毎週月~金曜日の13:30~15:30<br>検診当日は8:00までに病院外来受付窓口へ | 病院・保健活動室<br>電話 880-3013 |

### 食生活改善推進協議会

| 月 日      | 内 容          | 受付時間・会場              |
|----------|--------------|----------------------|
| 4月28日(火) | 食生活改善推進協議会総会 | 9:30~12:00<br>農環センター |

町では、令和2年度食生活改善推進員養成講座の受講生を募集しております。20時間の講習を受けると「ヘルスメイト」として地域で活動もできます。ご希望の方は健康福祉課長寿福祉班に5月8日(金)までお申し込みください。

【問い合わせ】健康福祉課長寿福祉班 電話 874-3300 / 有線 4455

### 定期予防接種・子宮がん検診のお知らせ

#### 【定期予防接種】

- ▶予防接種の種類:MRワクチン、BCG、四種混合、不活化ポリオ、日本脳炎、小児用肺炎球菌、ヒブ(Hib)、水痘、B型肝炎
- ▶実施方法:秋田県内予防接種協力医療機関での個別接種  
※医療機関の詳細については、健康福祉課へお問い合わせください。医療機関によって予約制で実施している場合や実施曜日、実施時間が決まっている場合がありますので、事前にご確認ください。
- ▶持参するもの:母子健康手帳、予診票

#### 【子宮がん検診】

- ▷子宮がん検診を町と契約した医療機関で受ける事ができます。  
※詳しくは、健康福祉課にお問い合わせください。

【問い合わせ】健康福祉課 長寿福祉班 電話 874-3300 / 有線 4455

# ご卒業 ご修了 ご卒園 おめでとうございます



3/ 7 義務教育学校卒業 32人  
3/14 こどもセンター 28人  
3/19 義務教育学校前期  
課程修了 23人



## <ゴールデンウィーク>公共施設等の業務日程

| 施設名      | 4月<br>29日<br>(水) | 30日<br>(木) | 5月<br>1日<br>(金) | 2日<br>(土) | 3日<br>(日) | 4日<br>(月) | 5日<br>(火) | 6日<br>(水) |
|----------|------------------|------------|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 役 場      | ×                | ○          | ○               | ×         | ×         | ×         | ×         | ×         |
| 診 療 所    | ×                | ○          | ○               | ×         | ×         | ×         | ×         | ×         |
| 定住促進センター | ○                | ○          | ○               | ○         | ○         | ○         | ○         | ○         |
| ゆうゆう     | ×                | ○          | ○               | ○         | ○         | ○         | ○         | ×         |
| みなくる     | ○                | ○          | ○               | ○         | ×         | ×         | ×         | ○         |
| 巡回バス     | ▲                | ○          | ○               | ○         | ○         | ○         | ○         | ▲         |

「土・日・祝日」の時刻表で運行

「○」…通常業務 「×」…休業 「▲」…午前まで ※町内無料巡回バスの運行について、「▲」の日は、「土・日・祝日」の時刻表での運行に加え、【休日⑤ゆうゆう帰り・さくら駅行き】が運休となりますのでご注意ください。

## 人口などの動き

(3月1日現在)

人 口 男 2,194人 (－ 47)  
女 2,459人 (－ 52)  
計 4,653人 (－ 99)  
世帯数 1,738戸 (－ 8)  
( ) 内は前年同月との比較

慶

弔

だより

(2/21～3/20届出)

### □お誕生おめでとう

高橋 栄心 (孝輔・望)  
鷺谷 春音 (恭皓・有紗)

### □ご結婚おめでとう

湊 倫成 (坂 本)  
三浦 綾佳 (男鹿市)

### □お悔やみ申し上げます

菅生 アイ (88歳・井 内)

## 善意

### □地域福祉基金へ

・海老沢町内の齋藤秀定さんより亡父  
秀満さんの香典返しとして

ー ありがとうございました ー

お願い：慶弔だよりに氏名等の掲載を  
希望されない方は届け出の際に『戸籍  
窓口』へ申し出ください

## 施設の利用状況 (1月)

( ) 内は4月からの累計

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| ■町内無料巡回バス    | 1,622人 ( 17,547人) |
| ■環境改善センター    | 1,117人 ( 12,139人) |
| ■町民体育館       | 850人 ( 9,697人)    |
| ■町民武道館       | 376人 ( 4,576人)    |
| ■町営野球場       | －人 ( 2,604人)      |
| ■スポーツ交流館     | 726人 ( 3,772人)    |
| ■定住促進センター    | 1,257人 ( 13,568人) |
| ■日本国花苑施設     | －人 ( 8,789人)      |
| ■老人福祉センター    | 1,271人 ( 13,040人) |
| ■子育て支援多世代交流館 | 1,254人 ( 16,952人) |
| ■ごみ処理場       | 59 t ( 864 t)     |
| ■し尿処理場       | 2 kl ( 77 kl)     |